

## 緊急出動のある自衛官の官舎の改善を求める請願

自衛官が安心して任務につける住環境を整備してください。

衆議院議長殿 参議院議長殿

自衛官は緊急の任務がある場合は数時間で基地内にかえってこなければならぬ為、おのずから居住場所は制限されています。しかし基地内の住居は軒並み老朽化しており、中には耐震強度すら心もとない住居も少なくありません。それに離島や過疎地などの勤務地では近隣に民間の賃貸住宅なども望めない場合もあります。幹部自衛官など2、3年に一度の転勤のある人々も多く、過酷な住環境や突然の転勤によって結婚や子育てなどの基本的な日常生活にすら大きな負担がかかることから隊員の離婚・離職率が増えており、せっかく訓練を積んだ隊員たちが自衛隊を辞めていくことに繋がってしまいます。差し迫った危機が想定されている昨今、このまま離職率が高ければ部隊の運用も難しくなってしまう上、それでも耐え忍んで尽力して下さる隊員達も、このままでは自らの生活や土地を守るという日々のモチベーションが低下してしまう心配があります。元々志の高い隊員の方々ですが、日々の生活や帰る家庭があればこそ、その家族との生活を維持しようという思いを更に強く持てるでしょうし、住んでいる街、住んでいる国への愛情が自然と育まれる事により「皆を守る」という決意が益々強固になっていくものだと思います。

### 【請願内容】

1. 自衛官が安心して任務に就ける住環境が整備されているかどうか調査し、老朽化した官舎や耐震性のない住宅など問題のある住宅については修理、建て替えなど対応してください。
2. 急な転勤や民間住宅が基地周辺にない自衛官の為の住宅を基地の近くにつくってください。
3. その他、自衛隊で働く自衛官がその仕事に誇りをもち家族とともに退官まで仕事を続けることができるような対応策を国は考えてください。

名 前	住 所

異動でご苦労された経験のあるご家族の方はこの機会にご署名ください。自衛官もその家族も国会請願の署名をしたことでの異なる差別待遇を受けることもないと日本国憲法16条で保障されています。

※個人情報事務局で適切に管理し、請願署名活動以外の目的では使用しません。＜注意事項＞住所は番地まですべてお書きください。同上や〃などの省略をした署名は無効です。日本国内に在住であれば、国籍・年齢の制限はありません。＜署名送付先＞自衛官守る会事務局 〒532 - 0011 大阪市淀川区西中島 6丁目 3番 24号 D426 <お問い合わせ先> [seigan@neptune.nifty.jp](mailto:seigan@neptune.nifty.jp) 代表 小笠原 理恵